

基礎自治機能の充実及び強化に関する提言

急激な人口減少と少子高齢化の進展により、様々な課題の発生が見込まれる中、基礎自治体である市町村による住民サービスを将来にわたって安定的に供給できる機能や体制の確保が喫緊の課題となっております。

大阪府議会では、特別委員会からの提案により、全国で初めてとなる「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例（以下、「本条例」）を制定し、令和6年4月1日に施行いたしました。

また、本条例第5条に規定する大阪府議会としての責務を果たすため、令和7年3月に、「府議会の責務に関する決議」を議決し、大阪府議会としての取組内容を決定し、その取組みの一環として、基礎自治機能の充実強化に向けた現状や課題、また大阪府に求めることなどに関してご意見をいただくため、令和7年7月から9月にかけて市町村と意見交換を実施いたしました。

意見交換の中で、市町村からは、住民サービスの維持、住民の幸福のため、基礎自治体として効率的な行政運営や市町村間の広域連携等に取り組んでいるが、人口減少、少子高齢化をはじめとした社会課題が多様化する中、基礎自治体単独での対応は難しくなっており、幅広い分野で、広域自治体である大阪府に支援を求めるという切実な意見が多く聞かれました。

大阪府では、「基礎自治機能充実強化基本方針」を令和7年3月に策定し、市町村における将来のあり方検討の場づくりや市町村の取組みへの支援などの取組みを進めているところですが、広域自治体として市町村の意見に真摯に耳を傾けながら、リーダーシップとコーディネート機能を発揮し、特に人材、財政、制度、技術支援の4つの支援軸のもと、市町村を包括的に支援するための取組みをより充実していく必要があります。

こうした考えのもと、この度、以下のとおり本提言を特別委員会として取りまとめたところです。
知事におかれましては、基礎自治機能の充実及び強化に向けて取り組まれるよう、強く求めます。

提言項目

Ⅰ 人材確保・技術支援に関する提言

少子化や若者の働き方の変化等により、市町村においては、職員採用に係る応募者が減少するなど、特に土木職や建築職、保健師、デジタル人材等といった技術職や専門職をはじめ、職員の確保が困難となっています。

また、あわせて、建築資材の高騰により入札が不調に終わるなど、老朽化したインフラ対策にも影響が出ている状況です。

そのため、

- 府主導による近畿圏大学等での説明会の実施や、採用広報の広域的支援や研修の充実など、技術職・専門職の人材確保に向けた支援を強化すること。
- 府の退職者や経験豊富な人材の市町村への派遣など、府内技術職員の共同活用・人

材交流の推進を図ること。

- 技術分野のサポート体制を強化し、市町村のニーズに合わせた支援を行うこと。

2 インフラ老朽化・公共施設再編への支援に関する提言

市町村においては、道路・上下水道・公園などのインフラが老朽化するとともに、公共施設についても一斉に更新時期が到来しています。また、地域によっては、市町村域を越えた公共施設の適切な配置が課題となっています。

そのため、

- インフラ再編において、府が市町村横断のリーダーを担うなど、インフラの維持管理における広域連携について、府が調整役を果たすこと。
- 公共施設の再編に係る先行事例の提供や広域調整機能の強化など、公共施設の適正配置を支援するとともに、市町村間の共同利用を促進すること。

3 地域公共交通の維持に関する提言

府民の生活インフラである路線バスの減便・廃止により交通弱者の問題が深刻な状況となっています。市町村単独での対応には限界があります。

そのため、

- 地域公共交通を維持するため、市町村の取組みに対する支援を強化すること。

4 財政支援に関する提言

市町村においては、自主財源の確保に苦慮しており、府に求める支援として、財政的な支援をあげる市町村が多くあります。

また、国が進めるシステムの標準化に伴うランニングコストの増大を課題とする市町村もいます。

そのため、

- システム標準化後のランニングコストへの財政措置について国に要望すること。
- 基礎自治機能の充実強化に資する取組みを積極的に推進するため、広域連携や市町村合併など将来のあり方に関する議論や、各市町村で課題となっている人材確保や公共施設の最適配置等に取り組む市町村に対して、市町村の実情に即した財政支援メニューを再設計するなど、既存補助金の拡充と持続的な財政支援を行うこと。

5 広域行政と府の役割強化に関する提言

市町村単独では対応が困難な課題が増大し、また、府内でも地域のインフラを効率的に管理・再生するための「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の取組みも進められていますが、市町村間の合意形成の難しさやコーディネーター役の不在が課題となっています。

そのため、

- 市町村連携の仕組み構築や費用分担ルールを提示するなど、広域連携における府の調整・統括機能を強化すること。
- 府からの技術的な助言や事例の提供、共同研修を実施するなど、システム標準化やDXに係る経費の支援と研修体制を整備すること。
- 基礎自治機能の充実強化に関する施策について全庁をあげて強力に推進できるよう、大阪府の組織体制の充実と強化を図ること。

6 市町村合併・機能分化に関する提言

府内では、将来のあり方として市町村合併も選択肢の一つとして排除せずに議論している地域もあるが、市町村との意見交換の中では、市町村合併には慎重な意見もお聞きしました。また、府からのより能動的な関与を求める声もありました。自治体機能の維持と広域化のバランスが課題となっています。

そのため、

- 行政効率化と基礎自治体の独自性の両立を支援するなど、「合併ありき」ではなく、機能面での広域連携を推進すること。
- 市町村間のさらなる連携や協力に向けて、市町村での取組みが進むように、地域によっては、府県を越えた成功事例を共有するなど、府が積極的に支援すること。

令和7年12月11日

大阪府知事 吉村 洋文様

大阪府議会 基礎自治体の機能強化に関する調査特別委員会

委員長 鈴木 憲
副委員長 西元 宗一
永井 公大
木下 昌久
市來 隼
牛尾 治朗
前田 洋輔
加治木 一彦
吉田 忠則
須田 旭